

## 令和3年度 第1回

### 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会議事概要

令和3年11月24日(水) 15:00~15:48

ホテルメルパルク広島5階「桜」

#### 【出席者】

委員：石原委員，大野委員，金子委員，栗原委員，河野委員，佐々木委員，鈴木委員，  
田房委員，徳貞委員，豊見委員，中山委員，花岡委員，松村委員，溝上委員，  
山崎委員

広域連合：平谷広域連合長，道下事務局長，藤井事務局次長兼総務課長，  
金築会計管理者兼会計課長，野田業務課長

#### 【会議要旨】

##### 1 開会

事務局から委員全員が出席しており，審議会が成立していることを報告

##### 2 広域連合長挨拶

##### 3 委員の紹介

事務局から各委員を紹介

##### 4 事務局職員の紹介

##### 5 運営審議会の概要の説明

##### 6 議事

###### (1) 会長の選任について

花岡委員を会長に選任

(2) 副会長の選任について

松村委員を副会長に選任

(3) 会議の公開等について

会議を公開することを決定

発言は、会長の許可を得てから行うことを申合せ

会議録は要点筆記とし、発言者名は記載しないこと

(4) 諮問事項について

ア 広域連合長から運営審議会会長に対し、諮問書の受け渡し

イ [諮問事項]

令和4年度及び令和5年度の後期高齢者医療保険料率の設定について

(ア) 諮問事項について事務局から説明

(イ) 質疑等

(委 員) 全国的に見て広島県の一人当たりの保険料の水準はどのような状況か。

(事務局) 令和2年度・3年度の保険料率については、令和3年度の確定賦課時における1人当たりの保険料額は73,878円で、全国では12番目に高い。1位は東京都の97,092円で、47位は岩手県の46,440円である。

内訳別では、均等割額が46,451円で、全国で26番目に高い。1位の福岡県は55,687円で、47位の岩手県は38,000円である。

また、所得割率については、8.84%で、全国で26番目に高い。1位の北海道は10.98%、47位の岩手県は7.36%である。

(委 員) 一部の方の医療費の窓口負担が1割から2割となり、医療費全体に占める負担割合が上がることにより、どの程度影響が出るのか。

また、負担割合が上がることによる受診抑制も見込まれているのか。

(事務局) 2割負担の導入によって保険料率は下がる見込みであるが、影響額については、国から今後の通知で具体的な計算方法等について示される見通しであり、その際の試算で見込むよう連絡がきているため、今回示した数値においては、その影響は見込んでおらず、試算もしていない。2割負担の対象者数については、厚生労働省から示された令和2年7月時点の試算によると、県内の被保険者約42万9千人のうち、約9万3千人（全被保険者の約22%）が該当する見込みとなっている。

また、国は受診抑制については考えていないと思われる。2割負担の導入は、あくまで現役世代の負担軽減のためだと考えている。

(委員) 予定保険料収納率はどのように見込んでいるのか。

また、保険料の納付が困難な被保険者に対する保険料免除の制度はあるのか。ある場合には、免除された保険料の金額は、保険料率の算定においてどこかに反映されているのか。

滞納された保険料について、納付があった場合には、どこに反映するのか。

(事務局) 予定保険料収納率については、令和2・3年度の保険料率算定に用いた数値は令和元年度の実績、令和4・5年度の99.6パーセントは、令和2年度の実績である。

収入の激減等による保険料免除の制度はあるが、今回の保険料率の算定にあたっては考慮していない。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免についても、被保険者が後期高齢者ということから、現役世代に比べ、収入が激減して保険料が払えなくなる方は極めて少ないため、考慮していない状況である。

滞納分の保険料は各市町で収納し、負担金として広域連合に納めることとなっている。

## 7 閉会